

平成30年第14回教育委員会会議録

日 時	平成30年12月26日（水）13時40分開会 15時10分閉会
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委員 佐々木 義 朗 委員 荒 井 由紀恵 委員 橋 場 正 人
欠席委員	委員 吉 村 恭 子
事務局職員	教育部長 澤 田 徹 教育部次長 千 田 義彦 教育部学校指導室長 小 松 義幸 企画総務課長 伊 藤 樹美 学校教育課長 高 橋 裕輔 青少年課長 片 山 学 生涯学習課長 小野寺 康 広
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議題及び議事の概要	別紙のとおり

## 1 第13回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成30年12月26日（水）13時40分開会  
15時10分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	千歳市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第2号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等について	原案可決
議案第3号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案可決
報告第1号	平成31年千歳市成人式「はたちのつどい」について	報告済
報告第2号	平成30年度におけるいじめの把握のための調査（道調査第1回）及び千歳市いじめアンケート調査（市調査第1回）結果について	報告済

## 2 議題及び会議の概要

教育長	<p>それでは、平成30年第14回教育委員会会議を開催いたします。 日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>平成30年11月30日に開催されました平成30年第13回教育委員会会議は、議案が2件、報告が4件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 平成30年千歳市議会第4回定例会教育行政報告について、議案第2号 千歳市立学校における働き方改革推進計画の策定について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 千歳市新学校給食センター整備の方向性（素案）について、報告第2号 平成30年度（第24回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について、報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施結果について、報告第4号 平成31年度千歳市教育予算要望について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
教育長	<p>それでは、日程3 教育長の報告です。 お手元の定例校長会資料をご覧くださいと思います。 （資料に沿って、次の内容について説明）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習内容のより確かな定着について</li> <li>2. 重大事案に関する対応の確認について</li> <li>3. いじめアンケート調査結果について</li> <li>4. 教職員の服務規律遵守及び安全運転の徹底</li> </ol> <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。 私からの報告は以上となります。これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承</p>
教育長	<p>それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 千歳市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号、千歳市教育委員会 行政組織規則の一部を改正する規則の</p>

	<p>制定についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由であります、千歳市教育委員会における「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第17条に規定する事務局の組織について、実情に沿うように所要の改正を行うため、本案を提出するものであります。</p> <p>改正の内容ですが、第3条第6項中「主幹」を「主幹及び主査」に改める。別表第1中「教育長一」を削り、「主幹（新設校建設担当）」を「主幹（新設校建設担当）－主査」に改めるものでございます。</p> <p>新旧対照表でご説明申し上げます。</p> <p>はじめに第3条第6項の改正についてであります、平成30年10月1日付けで主幹（新設校建設担当）付主査が配置されたことから、実情に沿うように所要の改正を行うものでございます。</p> <p>次に別表第1から教育長を削除することについてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正され、教育長は、執行機関である教育委員会の補助機関ではなく、その職自体が教育委員会の構成員となることから、地方自治法第180条の2に定める「執行機関の事務を補助する職員」に該当しないこととなったため、地方公共団体の長の権限に属する事務の一部を補助執行させることができなくなりました。今年度の事務監査において、当該法改正に係る所要の改正に不備があり、補助執行規則と事務専決規定に不整合が生じているため、市長部局において、事務専決規定の改正が行われ、教育委員会においても、実情に沿うよう所要の改正を行うものであります。</p> <p>また、先程説明しました主幹職の下に主査職を設けたことから、主幹（新設校建設担当）付主査を加えるものでございます。</p> <p>以上、説明でございます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第1号につきましては、ただ今の内容で決定することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等について、関連がありますので、議案第3号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	まず、議案第2号、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

結果の公表方法等についてご説明いたします。

提案理由であります、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等を決定するため、本案を提出する」ものであります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成26年度に、調査に関する「実施要領」が改正され、市町村の判断により、体力合計点などの市の数値を公表することや、各学校に対して調査結果の公表を指示することができるようになりました。

平成30年度の結果公表についても、例年と同様に取り扱うこととしたく、その公表方法等について説明させていただきます。

はじめに、「1 実施要領での規定」について、今年度の要領における、(1)調査の目的、(2)調査結果公表に係る取扱い、(3)公表に当たっての配慮事項、を記載しており、それぞれ昨年と同様の内容となっております。

つづいて、「2 千歳市の公表方法」について、(1)数値公表を行う場合のメリット、デメリットとして、まず、メリットとしては、保護者や地域住民への説明責任が果たせることや、調査結果をより分かりやすく伝えることにより、教育への関心を高める効果が期待できること、デメリットとしては、市町村間の比較が可能になることにより、序列化や過度な競争につながる危険性があること、小規模校では、個人を特定される恐れがあること、と考えております。

(2)市全体の数値等の公表については、(1)のメリット・デメリットを考慮した上で、保護者や地域への説明責任を果たし、体力向上に係る現状と今後の取組について周知する目的から、学校や個人が特定されないよう配慮した上で、調査結果の数値公表を行うこととします。

公表内容としては、参考として昨年度の公表資料を掲載しているとおり、小・中学校毎に、種目別の結果概要や、数値の全国・全道との比較、今後の体力向上に向けた取組について記載しようと考えております。

なお、本年度の結果については、スポーツ庁の当初予定では12月中旬頃にデータ提供予定とされておりましたが、現時点でまだ届いておりません。データ到着後学校指導室で分析を行い、公表前に改めて、教育委員会会議にご報告させていただきます。

(3)学校ごとの公表及び各学校への公表指示については、各学校の共通項目として、①各種目の合計点を棒グラフで示す。②合計得点が高い種目、低い種目などを取り上げ状況を説明する。③今後の体力向上策を記載する。の3項目を記載し、学校だよりや、HPで公表するよう各学校に指示することとします。

最後に「3 調査結果公表のスケジュール」について、議案第3号の「北

海道版結果報告書への市町村別結果掲載に係る同意」も含んでおりますが、本日の教育委員会会議において、本議案調査結果の公表方法等と、議案第3号北海道版結果報告書への掲載同意について、ご決定いただいた後、北海道教育委員会への回答をしております。

その後、校長会、教頭会への分析結果の報告、教育委員会会議における結果報告案の審議という流れとなりますが、先程申し上げたとおりスポーツ庁からのデータ到着が遅れており、記載のスケジュールからは最低1か月程度後にずれ込む見込みとなっております。

続きまして、議案第3号、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意についてご説明いたします。

提案理由についてであります、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」への掲載に同意するため、本案を提出する」ものであります。

はじめに、「1 北海道の公表方法について」であります。北海道教育委員会では、例年「全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、昨年度と同様に、「北海道版結果報告書」に市町村の結果を掲載し公表することとしております。

また、各学校の数値公表については、北海道としては行わず、各市町村及び各学校の判断にゆだねることとしております。

つづいて、「2 北海道版結果報告書への掲載の同意」についてですが、本市では、これまでも北海道版結果報告書への千歳市の結果の掲載について同意しており、今年度についても、保護者や地域への説明責任を果たし、体力向上に係る現状と今後の取組について周知する目的から、掲載に同意したいと考えております。

また、公表内容については、本資料に掲載の基本フォーマットを用い、レーダーチャートによる全国、北海道との数値比較、児童質問紙などにおける特徴的な項目、調査結果の分析と体力向上策などを記載する予定であります。

参考に、昨年度の北海道版結果報告書に掲載された、千歳市の結果資料を添付しております。

北海道版結果報告書は、北海道教育委員会が作成し公表するものですが、各市町村の結果については例年事前に調整した上で掲載していることから、今年度も事前に内容の確認を行っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議、ご決定をいただきますようお願いいたします。

教育長	ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 よろしいですか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、ただ今の内容で決定することといたします。 続きまして、日程5 報告に入ります。 まず。報告第1号 平成31年千歳市成人式「はたちのつどい」について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第1号、平成31年千歳市成人式「はたちのつどい」についてご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>「1 開催趣旨」及び「2 主催」については、ご覧のとおりです。</p> <p>「3 日時及び会場」は、平成31年1月13日（日曜日）午後2時から、北ガス文化ホールとなります。教育委員の皆様は先にご案内しているところであり、ぜひ、ご参加をお願いします。</p> <p>「4 対象者」につきましては、今年度は計1,375名となります。</p> <p>「5 はたちのつどい協働会議」につきましては、平成25年度から設置しています。6回目となる今回も新成人など協働会議メンバーの発想を生かした取組を行います。</p> <p>「6 スローガン」の「平成を越える進化 ビルド・ア・ジェネレーション」は、平成最後の成人式として、新たな一時代を築きたいという思いから、協働会議メンバーが定めたものであります。</p> <p>「7 対象者への案内」は、航空券をイメージした案内はがきを作成し、先月12日に発送しております、</p> <p>「8 当日のプログラム」であります。</p> <p>(1) の14時から「オープニングムービー」を上映します。</p> <p>(2) の14時20分からの式典では、新成人の司会進行により、「国歌斉唱」、「市長祝辞」のほか、市内企業による「適正飲酒の啓発」などを行います。</p> <p>(3) の式典終了後16時まで、4階に交流スペースとして「新成人の広場」や展示コーナーを設けます。</p> <p>「9 配布物」は、千歳のあらしや新成人の出生当時の出来事、流行語などを掲載したしおりを当日配布します。</p> <p>最後に下の表は、はたちのつどいの近年の対象者数及び参加者数を掲載しております。また、次のページは協働会議メンバーの資料であります。私からは以上であります。</p>

教育長	報告第1号、ただ今の説明について、ご質問等ありますでしょうか。
荒井委員	去年の反省点などで、改善されたことなどあるのでしょうか。
委員	特に大きな指摘など無かったものですから、例年通りの内容で考えております。
荒井委員	今年もオープニングムービーは去年と一緒ですか。以前は太鼓などいろいろあったと思いますが、そういうものではなくて、ムービーだけということですか。
生涯学習課長	去年と同じで、新成人が作成したムービーを上映する予定です。
教育長	去年は千歳フィルが演奏していましたね。
生涯学習課長	はい。昨年同様にムービーに合わせて千歳フィルが演奏する予定です。
荒井委員	毎年、会場になかなか入らないということがありました。
生涯学習課長	はい、今年も入口で呼び掛けを行い、何とか時間までには入っていただけるようにしたいと考えています。
佐々木委員	案内はがきにあるQRコードを読み取れば、そのページに行くのですか。
生涯学習課長	そうですね。リンク先に行くことができます。昨年からフェイスブックを始めまして、今年から新たにツイッターも入れています。やはり、若い人はこうした書き物よりは、ソーシャルネットワークの方が入りやすいと思いますので、それでPRしています。
教育長	あとはよろしいですか。
委員	一同了承（報告済）
教育長	それでは、報告第1号については、報告済みといたします。 続きまして、報告第2号 平成30年度におけるいじめの把握のための調査（道調査第1回）及び千歳市いじめアンケート調査（市調査第1回）結果について、年間4回のうちの2回となりますが、説明をお願いします。



<p>青少年課長</p>	<p>報告第2号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本調査につきましては、年間に北海道の調査2回と市独自の調査を2回の計4回実施しており、今回は5月に実施した道調査の1回目、8月に実施した市調査の1回目の調査結果の報告となります。</p> <p>調査の時期ですが、道調査1回目は5月を目途とし、市調査1回目は8月頃を目途とし、調査日は学校に一任して実施しております。</p> <p>それでは、調査結果についてですが、最初に5月実施したいじめの把握のための調査（道調査第1回）の小学校の結果ですが、下段の「面談前計」にありますように、全体の回答児童数は5,422人、5月末現在児童数は5,501人となっておりますので、回答率は98.6%となっております。病休や不登校などの児童生徒はアンケート調査を実施していないため、100%の回答率とはなっておりません。</p> <p>上段の質問事項1「4月から嫌な思いをしたことがありますか」に「あった」と回答したのは、面談前計660人に対しまして、そのうち面談実施後、いじめの認知件数は402件となっております。上段の質問事項5「友達が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか」の回答につきましては、面談前計は361人、そのうち面談実施後、いじめとして認知したのは13件となっており、いじめの認知件数につきましては、表の黒枠の計、415件となっております。資料の次頁につきましては、認知したいじめの内訳につきましては、全体と各学年ごとに掲載しておりますので、ご参照をお願いします。</p> <p>次に、中学校ですが、資料の下段「面談前計」にありますように、全体の回答数は2,516人、5月末現在生徒数は2,662人となっておりますので、回答率は95.7%となっております。</p> <p>上段の質問事項1「4月から嫌な思いをしたことがありますか」に「ある」と回答したのは52人、こちらに対しまして、面談実施後、いじめの認知件数は29件となっております。こちらも同様に、上段質問事項5「友達が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか」の「ある」と回答した117件のうち、いじめとして認知したのは11件となっており、表の黒枠計40件が中学校のいじめの認知件数となっております。</p> <p>次に、8月に実施しました千歳市いじめアンケート調査(市調査第1回)の小学校の結果ですが、こちらにつきましても、同様に回答児童数につきましては5,466人、8月末現在児童数5,498人に対しまして、回答率は99.4%となっております。</p> <p>こちら、質問事項1「4月から嫌な思いをしたことがありますか」に「あった」と回答したのは、全体で394人、そのうち面談実施後、いじめの認知件数は、128件となっております。また同様に上段、質問事項</p>
--------------	---

4「友達が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか」に「ある」の回答した273人に対してまして、面談実施後、いじめとして認知したのは12件、黒枠の合計、小学校のいじめの認知件数は140件となっております。

こちらと同様に次頁資料につきましては、各学年の認知したいじめの内訳となっております。

次に、中学校につきましては、全体の回答数は2,478人、8月末現在生徒数は2,666人に対し回答率は92.9%となっております。

こちら質問事項1につきましては、「ある」と回答したのは32件、面談実施後、9件となっております。質問事項4の「友達が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか」に「ある」と回答したのは、60件、そのうち面談実施後いじめとして認知したのは5件となっておりますことから、表の黒枠計、中学校のいじめの認知件数は、14件となっております。

続きまして、参考として、平成29年度の全国・全道との年間認知件数の比較、本市では平成29年からの調査結果について掲載しております。

平成29年度においては、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から抜粋しております。

平成29年度の全国の1,000人当たりの認知件数につきましては、小学校では49.1件、中学校では24.0件、北海道では、小学校では38.0件、中学校では18.2件となっております。平成29年度の千歳市の1,000人当たりの認知件数につきましては、小学校では1.5件、中学校では5.1件となっております、全国、全道と比較して千歳市の認知件数は低くなっております。

都道府県別につきましても、最も認知件数が多い県は、宮崎県の108.2件、最も低い県は佐賀県の8.4件でその差は、約13倍となっており、都道府県においても大きな格差となっております。

千歳市の認知件数につきましては、下段の表に平成29年度からの調査結果を掲載しておりますが、平成29年度に比べ、平成30年度の調査結果につきまして、いじめの認知件数は増加しております。

こちらの増加した理由といたしましては、単にいじめが増えたということではなく、学校でのいじめの正確な認知の取り組みにおける増加となっております。

こちらは、平成29年3月に改定されましたいじめ防止対策推進法における「いじめの定義」に基づいて、些細な行為であっても子どもたちが、対人関係で嫌な思いをすれば、いじめとして対応することとなっております、いじめの初期段階で積極的に認知することで、いじめの防止につながるよう、今後も千歳市のいじめのアンケート調査を含めて、早期にとら

<p>教育長</p>	<p>える取組を継続していきます。 いじめの把握のための調査及び千歳市のいじめアンケート調査結果の報告につきましては以上です。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご質問等ありますでしょうか。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>小学校の方ですが、5月のいじめの認知件数が415件、質問事項3「今も嫌な思いをしていますか」の面談後計が1件となっているのですが、これは415件のうち、その後も嫌な思いをしているのが1件ということですよ。しかし、8月の調査では、いじめの認知件数140件に対して、今も嫌な思いをしているのが27件となっています。どうして、こんなに増えたのでしょうか。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>5月は年度初めの調査ですから、こちらにつきましては、年度初めのアンケート調査の内容で、まずは面談実施後に学校の方で聞き取り又謝罪の場、指導を行った案件のうち、まだ学校として全体で、授業中や休み時間中に見守りや経過観察が必要とされる案件につきまして、5月の調査で計上しています。5月実施の調査は、昨年度の嫌な思いをしたものから継続しているものは一度リセットして、4月から新たに嫌な思いをしたものを対象としています。</p> <p>8月につきましては、4月で嫌な思いをしたものが、まだ引き続き8月の調査時期でも継続してあがってきているものに対して、この8月の調査で計上しており、27件ということで増えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の説明では、5月の調査は4月からの1か月ほどで、8月調査は4月から5か月ほどの調査であるから、8月調査の方がいじめとして認知されたものの継続件数が増えているということですが、4月から1か月ほどで402件もいじめとして認知されたものがあり、4月から4か月くらいの際に、嫌な思いをして、いじめとして認知されたのが127件というのは、期間が長いのに件数が減っており、少しおかしい気がします。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>手持ち資料には無いのですが、今回の認知件数において、小学校で一番多くの割合を占めているのは、低学年です。認知案件が低学年で顕著に現れているというのは、昨年と大きな違いなのですが、5月の調査における低学年の嫌な思いをしたという回答は、些細な喧嘩であったり、ふざけ合いを含めて積極的に認知した結果、多くなったものであり、400件のうち低学年の占める割合が多くなっております。</p>

荒井委員	<p>8月は小学校1年生も新たにアンケートを実施していますよね。「今でも嫌な思いをしている」というのが27人いるのに、認知件数が140件というのは、少ないのかなと思うのです。5月調査では、こんなに多く、ましてや新たに1年生も入っているのに、急に減ってしまうものなのかなというのが疑問としてあります。何か要因があるのでしょうか。</p>
青少年課長	<p>まず、8月に実施したいじめアンケートについては、その母体となっている本人の訴え自体が、かなり件数が減っているということもありますし、また、8月の調査結果では、特に低学年の子たちについては、単発の行為というのが、かなり割合的に多くて、何か月も引き続き嫌な思いをしているという内容のいじめは、それほど多くありませんでした。単発で終わっているものを認知件数として拾い上げた案件がほとんどだったということが、今回の調査で少し見えてきています。</p> <p>しかし、そういった些細な行動でも、学校としては積極的に認知しているという取組の結果が現れているのだと思います。</p>
教育長	<p>質問が「4月以降に嫌な思いをしていますか」であるので、5月の調査から、単純に加算されるはずなのですが、そうになっていない。</p> <p>例えば、「5月の調査以降、新たに嫌な思いをした」などであれば、わかりますが、どのようなことでしょうか。</p>
青少年課長	<p>青少年課で全部集計をしているのですが、今年度2回目を実施した時に、4月の1回目にあがってきた面談シートとすべて照らし合わせて、同じ被害にあった子が同じ内容で、例えば、嫌がらせとか悪口を言われた分について、8月にあがってきたものを4月から嫌な思いをしているものとして、認知件数にカウントしています。</p>
教育長	<p>表の表現がわかりにくいので、少しわかりやすく見直してください。それから、道調査と市調査の設問内容が少し違うところがあるので、設問を変えてしまうと、時系列で状況を追えなくなるので、そのあたりも含めて、整理するようにお願いします。</p> <p>あとは、よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。</p> <p>これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。</p>